

入札参加停止業者一覧表

令和7年4月11日現在

No.	業 者 名	入札参加停止期間			入 札 参 加 停 止 理 由
1	株式会社ソウケン設計	6か月間	令和7年1月6日	～ 令和7年7月5日	埼玉県越生町の社会福祉法人が計画していた特別養護老人ホームの建設工事をめぐり、賄賂の授受があったとして、令和6年12月3日、同法人理事長が社会福祉法違反（収賄）容疑で逮捕された事件で、同ホームの設計、工事を監理する業務の随意契約を受注できるよう理事長に依頼し、その見返りに理事長へ現金を送ったとして、当該業者社長が同法違反（贈賄）の疑いで逮捕されたため。
2	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 東京本部	2か月間	令和7年3月6日	～ 令和7年5月5日	資格要件を満たさない者を営業所専任技術者として配置した他、主任技術者等として工事現場に配置していたことが、建設業法第28条第1項の規定に該当するとして、同条第3項に基づく監督処分を受けたため。
3	パナソニック産機システムズ株式会社 空調事業本部	2か月間	令和7年3月6日	～ 令和7年5月5日	資格要件を満たさない者を主任技術者等として工事現場に配置していたことが、建設業法第28条第1項の規定に該当するとして、同条第3項に基づく監督処分を受けたため。
4	日本美装株式会社 戸田支店	2か月間	令和7年3月12日	～ 令和7年5月11日	元取締役兼経理部長が業務上横領の容疑により、令和6年9月5日に逮捕、起訴されたため。
5	新明和工業株式会社 産機システム事業部 環境システム本部 営業部	4か月間	令和7年4月7日	～ 令和7年8月6日	機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため
6	新明和工業株式会社 特装車事業部 営業本部 関東支店	4か月間	令和7年4月7日	～ 令和7年8月6日	機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため
7	新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 関東支店	4か月間	令和7年4月7日	～ 令和7年8月6日	機械式駐車装置の設置工事に関し、連絡を取り合って供給予定者を決定し、それ以外の者は供給予定者が供給できるように協力する調整を行うなど、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため